

行政改革推進プラン改定内容（平成23年2月）

区分	変更内容	ページ	No.	取 組 名	概要・変更理由
新規 (9)		P 9	15-⑤	指定管理者制度の推進（霊園（聖山公園））	平成26年度 制度導入
		P 11	18-①	ICTの維持管理の適正化	庁内に分散する情報システムの共用や運用統合などによる維持管理経費の適正化，システムの有効な活用方策などについて，今後の本市におけるあり方を検討し，全庁的視点から情報システムの最適化に向けた取組を進める。
			18-②	公共情報端末の設置・運営の適正化	市内公共施設等40か所に設置している公共情報端末について，利用状況等を踏まえ，必要性を検証し，端末配置の適正化を図る。
			18-③	前納報奨金制度の見直し	納税環境の向上などの環境の変化を踏まえ，制度の見直しを行う。
			18-④	結婚相談事業の見直し	結婚支援に関する市民ニーズの多様化や，民間との役割分担等を踏まえ，登録制による結婚相談事業を見直し，新たに結婚活動支援事業を実施する。
			18-⑤	社会福祉施設整備費補助の適性化	特別養護老人ホーム（広域型）の整備に係る補助単価について，本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準（施設の形態，規模等）を踏まえ，適切な補助単価の見直しを行う。 障がい者福祉施設の整備について，補助対象の拡大に伴う国庫補助基準額の増額などを踏まえ，市単独の上乗せ分について，補助の効果等を検証した上で，必要な見直しを行う。
		P 13	24-①	屋外プール（水上公園プール，陽南プール）の管理・運営の見直し	利用者数の減少や施設の老朽化などを踏まえ，水上公園プール，陽南プールのあり方を検討し，見直しを推進する。
		P 21	42	公的資金補償金免除繰上償還の活用	公的資金（旧資金運用部資金，旧簡易生命保険資金）の借入残高のうち，一定の金利以上（普通会計6%以上，公営企業会計年利5%以上）のものについて，補償金免除繰上償還を活用し，後年度の利子負担を軽減する。
44	職員の福利厚生事業の見直し		福利厚生の基本的な目的を踏まえた上で，価値観の多様化や社会経済環境の変化等への対応を図り，適切かつ効果的な福利厚生事業を実施するため，事業内容や負担金について必要な見直しを行う。		
変更 (12)	前倒し (2)	P 5	4	（仮称）市政情報コールセンターの設置 〔開設：平成24年度⇒平成23年度〕	早期開設による市民サービスの向上を図るため
		P 7	11	（仮称）まちづくりセンターの整備 〔開設：平成24年度⇒平成23年度〕	
	延伸 (3)	P 5	5	地方分権改革の推進 〔対応に必要となる条例改正等：平成23年度⇒平成24年度〕	国において，「地域主権改革関連法案」の成立が早くても平成23年以降になる見込みであるため
		P 11	18-⑥	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等） 〔支援策の見直しを実施：平成23年度⇒平成24年度〕	子ども手当など，国の子育て支援策の動向を見据えながら見直しを進める必要があるため
		P 21	39-①	ネーミングライツ制度の導入・推進 〔制度導入：平成22年度⇒平成23年度〕	企業ニーズにより適切に対応するため，平成22年度に「企業アンケート調査」や「先進事例調査」を実施するとともに，その調査結果を踏まえ，施設命名権のみにとらわれず，幅広く導入を検討するなど，制度の再設計を進めているところであるため

区分	変更内容	ページ	No.	取組名	概要・変更理由
変 更	取組目標 設定・変更 (7)	P 7	1 2	市民が主体となった「もったいない運動」の推進 〔平成25年度末：市民・事業者の8割が「もったいない運動」を実践（追加）〕	「宇都宮市もったいない運動市民会議」において、具体的な取組目標を設定したため
		P 9	1 4-①	全庁的な外部委託の推進（上下水道施設維持管理業務） 〔平成23年度：委託範囲の拡大（清原水再生センター） ⇒平成26年度以降 委託範囲を順次，拡大〕	これまで，清原水再生センターへの包括的民間委託の導入を検討してきた結果，当該施設単独での包括的民間委託には効果が期待できないことから，今後は，他の上下水道施設を含めた，性能発注方式による包括的民間委託など，最も効果的・効率的な施設の管理運営を検討していくため
			1 4-③	全庁的な外部委託の推進（保育園給食調理業務） 〔平成26年度まで：基幹保育園2園を委託⇒新規2園を委託〕	平成22年3月に改定した「保育所等の整備方針・整備計画」において，保育需要の増大や将来の変動に対応するため，「基幹園（4園）のみを公立として存続」から，「基幹園（4園）」に加え，新たに6園を「当面，公立として存続」と位置付けたことから，公立として存続する10園全体で，配置等を踏まえながら，計画的な外部委託を検討するため
		P 1 3	2 2	出資法人等の改革の推進 〔平成25年11月まで：特例民法法人が適切な法人形態に移行（追加）〕	平成25年11月末の移行期限に向け，計画的に取り組む必要があるため
			2 4	公共施設等の適正保有，効果的な利活用の推進 〔平成23年度：市有施設評価の実施⇒既存施設等の課題の検証・見直し〕	これまで，「市有施設評価の実施」を取組目標に掲げてきたところであるが，今後の取組の進め方を検討する中で，具体的な見直しについても，取組目標に位置付けることとしたため
		P 2 1	3 9	有料広告事業の推進 〔平成23年度：動画広告の導入（追加）〕	新たな広告媒体として，専用モニターを用いた「映像と音声による広告事業」を実施するため
			4 1	公共工事のコスト削減の推進 〔22年度末：16年度との比較で15%の総合コスト削減 ⇒「コスト削減」と「品質確保」の両面を重視した取組の継続的な推進 ※ 具体的な取組目標は新たな行動計画の中で設定〕	現行の「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画(改訂版)」の計画期間の終了に伴い，現在策定している新たな行動計画において，今後の取組や目標を盛り込むため